

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中村和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中村和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	116,789	116,437	234,595
経常利益 (百万円)	7,321	6,137	11,389
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,724	3,433	4,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,729	2,981	4,376
純資産額 (百万円)	119,771	121,301	119,682
総資産額 (百万円)	187,020	180,302	188,131
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.34	76.92	95.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	83.16	76.75	94.79
自己資本比率 (%)	63.8	67.0	63.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,128	738	3,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,293	1,035	2,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,135	1,559	2,427
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,587	14,371	16,563

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.87	12.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、個人消費の先行きに対しては引き続き不透明な状況にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向とスポーツへの関心が高まる環境も継続しているものの、記録的な猛暑や豪雨、台風の影響により、屋外スポーツにとっては厳しい気象環境となりました。

このような状況下、当社グループは、品揃え強化施策のもと増加傾向にあった在庫を、一部商品の見切り販売等を行うことで適正化を図り、当第2四半期でトレンド転換を達成いたしました。当社グループの主力エリアの一つである北海道で発生した北海道胆振東部地震や先に述べた厳しい気象環境の影響を受ける結果となりました。

国内小売事業では、リアル店舗の強みである接客の強化や品揃えの差別化に努めるとともに、今一度「創業時に抱いていた理念」を全従業員が再び共有し、「社会におけるゼビオグループの存在価値」を意識した業務遂行を可能にする環境整備に努めました。新規出店につきましては、既存店への業態追加を中心に国内外で42店舗を出店し12店舗を閉店しました。

ゼビオグループは、現業の堅実な成長を支える生産性の更なる向上と全体最適を意識した業務効率化の推進を企図した組織体制の再構築に取り組みました。また、スポーツ周辺事業との融合によって得られる新たな価値をお客様に提供することが、私たちに求められる社会的役割と認識し、将来価値創造の源泉であるスポーツコングロマリット構想の拡大と深耕を目的とした、グループが有するアセットの再編にも着手いたしました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は、802店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて606坪増加して192,495坪となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結経営成績は、売上高1,164億37百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益55億48百万円（前年同期比20.7%減）、経常利益61億37百万円（前年同期比16.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益34億33百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

#### 〔主な商品部門別の営業概況〕

##### <ゴルフ用品・用具部門>

ゴルフ用品・用具は、新規顧客の獲得と接客率向上に注力したものの、不要不急の外出を控えることが推奨されるような記録的猛暑や豪雨、台風、地震といった自然災害が多く発生したことがプレイ環境に影響を及ぼし、低調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比0.9%の減少となりました。

##### <一般競技スポーツ・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、品揃えの強化や特定カテゴリーの売場強化に注力したものの記録的猛暑の影響もあり、低調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比3.6%の減少となりました。

##### <スポーツアパレル部門>

スポーツアパレルでは、季節やスポーツシーンに合った商品提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比6.9%の増加となりました。

##### <アウトドア・その他部門>

アウトドア・その他部門は、タウンユース向け商品が堅調に推移したことに加え、避暑用小物が好調だったこともあり、好調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比2.8%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ78億29百万円減少し1,803億2百万円となりました。主な要因としては、現金及び預金や商品の減少などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が68億56百万円減少し1,130億75百万円となったこと、固定資産が前連結会計年度末に比べ9億72百万円減少し672億26百万円となったことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、支払手形及び買掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べ94億48百万円減少し590億円となりました。また、純資産の部は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が26億50百万円増加したことなどにより1,213億1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、143億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて21億92百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億38百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益を59億10百万円計上したこと、たな卸資産の減少による資金の増加額が41億89百万円、仕入債務の減少による資金の減少額が84億1百万円、売上債権の減少による資金の増加額が8億90百万円、法人税等の支払額が40億3百万円などです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億35百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出11億68百万円などです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億59百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額が7億81百万円、自己株式の取得による支出が6億15百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1億52百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及 び数(株)	普通株式 12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,322
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月20日 至 平成60年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,322 資本組入額 661
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員の内 いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予 約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当社第38回定時株主総会決議及 び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約 権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところに よる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するも のとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	

新株予約権証券の発行時(平成30年9月19日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	47,911	-	15,935	-	15,907



( 5 ) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.62
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.15
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,113	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,802	4.07
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,506	3.40
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	3.14
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	942	2.13
諸橋寛子	福島県郡山市	900	2.03
計	-	26,705	60.25

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式3,583千株があります。
3. 平成30年10月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成30年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋2丁目2-16
保有株券等の数	株式 2,970,300株
株券等保有割合	6.20%

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,583,600	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,276,800	442,768	-
単元未満株式(注)2	普通株式 50,623	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	442,768	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式92株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,583,600	-	3,583,600	7.48
計	-	3,583,600	-	3,583,600	7.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,563	14,371
受取手形及び売掛金	19,902	19,012
営業貸付金	1,715	1,663
商品	74,633	70,344
その他	7,655	8,255
貸倒引当金	537	571
流動資産合計	119,932	113,075
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	47,717	48,127
減価償却累計額	32,323	32,968
建物及び構築物(純額)	15,394	15,158
土地	15,463	15,740
リース資産	3,396	3,422
減価償却累計額	1,309	1,411
リース資産(純額)	2,087	2,011
建設仮勘定	126	132
その他	17,980	18,337
減価償却累計額	15,198	15,489
その他(純額)	2,781	2,848
有形固定資産合計	35,853	35,891
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,662	2,371
ソフトウェア	1,409	1,360
その他	1,555	1,395
無形固定資産合計	5,627	5,127
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,157	1,240
長期貸付金	31	30
繰延税金資産	4,426	4,205
差入保証金	3,440	3,145
敷金	14,270	14,154
投資不動産	3,114	2,974
減価償却累計額	1,333	1,203
投資不動産(純額)	1,780	1,771
退職給付に係る資産	636	694
その他	1,282	1,303
貸倒引当金	307	337
投資その他の資産合計	26,718	26,207
<b>固定資産合計</b>	68,198	67,226
<b>資産合計</b>	188,131	180,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,336	14,214
電子記録債務	27,339	21,060
未払法人税等	3,057	2,141
賞与引当金	1,280	1,238
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	1,580	1,576
その他	10,739	10,603
流動負債合計	60,349	50,842
固定負債		
長期借入金	75	65
リース債務	2,455	2,386
繰延税金負債	91	91
退職給付に係る負債	808	835
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,190	4,192
その他	418	528
固定負債合計	8,099	8,157
負債合計	68,448	59,000
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,136	16,136
利益剰余金	92,038	94,689
自己株式	5,693	6,308
株主資本合計	118,417	120,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309	263
為替換算調整勘定	701	288
退職給付に係る調整累計額	248	238
その他の包括利益累計額合計	762	313
新株予約権	480	506
非支配株主持分	21	29
純資産合計	119,682	121,301
負債純資産合計	188,131	180,302

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	116,789	116,437
売上原価	69,273	70,012
売上総利益	47,516	46,424
販売費及び一般管理費	1 40,522	1 40,876
営業利益	6,993	5,548
営業外収益		
受取利息	44	58
受取配当金	11	6
為替差益	65	217
不動産賃貸料	353	443
業務受託料	176	164
その他	238	211
営業外収益合計	890	1,101
営業外費用		
支払利息	1	3
不動産賃貸費用	332	343
業務受託費用	158	153
その他	70	12
営業外費用合計	563	512
経常利益	7,321	6,137
特別利益		
固定資産売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	51	63
減損損失	203	26
災害による損失	-	130
投資有価証券評価損	236	-
店舗閉鎖損失	36	11
その他	1	-
特別損失合計	529	232
税金等調整前四半期純利益	6,791	5,910
法人税、住民税及び事業税	3,077	2,243
法人税等調整額	10	236
法人税等合計	3,066	2,479
四半期純利益	3,724	3,430
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,724	3,433

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	3,724	3,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	45
為替換算調整勘定	49	413
退職給付に係る調整額	18	9
その他の包括利益合計	4	449
四半期包括利益	3,729	2,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,728	2,984
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,791	5,910
減価償却費	2,277	1,929
減損損失	203	26
のれん償却額	305	281
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	64
賞与引当金の増減額(は減少)	158	41
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	52	58
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	55	65
支払利息	1	3
投資有価証券評価損益(は益)	236	-
固定資産除却損	51	63
災害損失	-	130
売上債権の増減額(は増加)	500	890
営業貸付金の増減額(は増加)	48	52
たな卸資産の増減額(は増加)	5,275	4,189
仕入債務の増減額(は減少)	3,225	8,401
未払金の増減額(は減少)	269	665
その他	2,304	72
小計	469	4,397
利息及び配当金の受取額	30	41
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額	3,488	4,003
法人税等の還付額	800	306
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,128	738
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,072	1,168
有形固定資産の除却による支出	61	44
無形固定資産の取得による支出	712	225
投資有価証券の取得による支出	283	150
投資不動産の取得による支出	2	2
定期預金の払戻による収入	5	-
敷金及び保証金の差入による支出	504	197
敷金及び保証金の回収による収入	420	627
預り保証金の返還による支出	3	11
預り保証金の受入による収入	12	129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	125	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13	-
その他	19	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,293	1,035



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	190	-
長期借入金の返済による支出	1	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	162	152
自己株式の取得による支出	0	615
配当金の支払額	781	781
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,135	1,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	336
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,589	2,192
現金及び現金同等物の期首残高	25,176	16,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,587	1 14,371

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	28百万円	103百万円
広告宣伝費	2,535百万円	2,545百万円
給料手当等	12,662百万円	12,663百万円
賞与引当金繰入額	1,288百万円	1,099百万円
退職給付費用	130百万円	94百万円
減価償却費	2,097百万円	1,769百万円
賃借料	9,360百万円	9,562百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	18,631百万円	14,371百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	44	-
現金及び現金同等物	18,587	14,371

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月18日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月17日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	782	17.50	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自  
 平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメント  
 はいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	83円34銭	76円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,724	3,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,724	3,433
普通株式の期中平均株式数(株)	44,687,371	44,634,969
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	83円16銭	76円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,373	97,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・782百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成30年12月10日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

ゼビオホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 外賀 友明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。